Toyama Social Insurance Association Inc Bimonthly Magazine

社会保険とやま

SHAKAI HOKEN TOYAMA

2020.8
隔月発行
No.629

CONTENTS

「日本年金機構」からのお知らせ
- 月額変更届の特例改定について
- 賞与支払届の提出をお忘れなく
- (わたしと年金)エッセイを募集しています

「協会けんぽ」からのお知らせ
- 知って得する!(ジェネリック薬品)
- 一人ひとりの5つの取組で、健康保険料が安くなります
- 協会けんぽの申請書・届出書は「新様式」をお使いください

「社会保険協会」からのお知らせ
- 「冬季温水プール・トレーニング」共通利用補助券のご案内
- 出張講座「座りっぱなし症候群」について
- 美術館「企画展」変更のご案内
- 「ビーチボール大会」中止のご案内
- 動画配信(Webセミナー)のご案内

海洋療法(タラソテラピー)を体験できる健康増進施設

タラソピア　〒936-0021　富山県滑川市中川原410　TEL 076-476-9303

富山湾の深層水をふんだんに使った各種ジャグジーや歩行浴を楽しむ健康増進施設です。
ミネラルたっぷりの深層水温浴で心身ともにリラックスできます。
また、窓から広がる景色を眺めながらの体験は心も体も癒やされます。

日本年金機構からのお知らせ

標準報酬月額の特例改定について

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業で著しく報酬が下がった場合

健康保険・厚生年金保険料の標準報酬月額を翌月から改定することが可能です

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により**休業した方で、休業により報酬が著しく下がった方**について、一定の条件に該当する場合は、健康保険・厚生年金保険料の標準報酬月額を、通常の随時改定（4か月目に改定）によらず、**特例により翌月から改定可能**です。

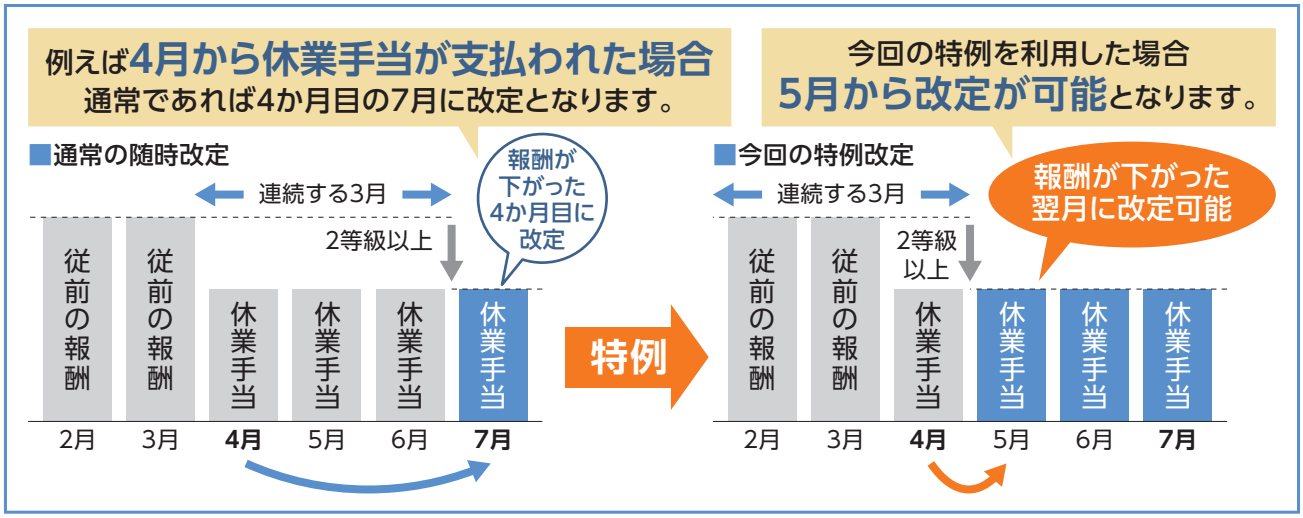

※9月以降は原則、定時決定により決定された標準報酬月額となります。ただし、定時決定が行われない7・8月改定の方は、休業回復後に随時改定の届出が必要です。
※申請により保険料が遡及して減額した場合、被保険者へ適切に保険料を返還する必要があります。

対象となる方

次のすべてに該当する方が対象となります。

■**新型コロナウイルス感染症の影響による休業**（時間単位を含む）があったことにより、**令和2年4月から7月までの間に、報酬が著しく低下した月が生じた方**

■**著しく報酬が低下した月に支払われた報酬の総額（1か月分）が**、既に設定されている標準報酬月額に比べて**2等級以上下がった方**　※固定的賃金（基本給、日給等単価等）の変動がない場合も対象となります。

■本特例措置による**改定内容に本人が書面により同意**している

※被保険者本人の十分な理解に基づく事前の同意が必要となります。（改定後の標準報酬月額に基づき、傷病手当金、出産手当金及び年金の額が算出されることへの同意を含みます。）
※本特例措置は、同一の被保険者について複数回申請を行うことはできません。

対象となる保険料

■令和2年4月から7月までの間に休業により報酬等が急減した場合に、その翌月の**令和2年5月から8月分保険料が対象**となります。

※**令和3年1月末日までに届出があったものが対象**となります。それまでの間は遡及して申請が可能ですが、給与事務の複雑化や年末調整等への影響を最小限とするため、改定をしようとする場合はできるだけ速やかに提出をお願いします。

申請手続について

■**月額変更届（特例改定用）**に**申立書**を添付し**管轄の年金事務所に申請**してください。

※管轄の年金事務所へ郵送してください。（窓口へのご提出も可能です。）
※届書及び申立書については日本年金機構ホームページからダウンロードできます。

詳しくは「ねんきん加入者ダイヤル」までお気軽にご相談ください

ねんきん加入者ダイヤル
0570−007−123（ナビダイヤル）
03−6837−2913（050から始まる電話でおかけになる場合）
・受付時間 ／ 月～金曜日：午前8時30分～午後7時　第2土曜日：午前9時30分～午後4時

賞与支払届の提出をお忘れなく

【手続内容】

賞与についても健康保険・厚生年金保険の毎月の保険料と同率の保険料を納付することになっています。

事業主が被保険者へ賞与を支給した場合には、支給日より5日以内に『被保険者賞与支払届／70歳以上被用者賞与支払届』により支給額等を届出します。この届出内容により『標準賞与額』が決定されます。

これにより賞与の保険料額が決定されるとともに、被保険者が受給する年金額の計算の基礎となるものですので、適切な提出をお願いします。

対象となる賞与

賃金、給料、俸給、手当、賞与その他いかなる名称であるかを問わず、労働者が労働の対償として受けるもののうち、7月1日前の1年間を通じ、3回以下の支給のものをいいます。

なお、年4回以上支給されるものは、標準報酬月額の対象とされます。

また、労働の対償とみなされない結婚祝金等は対象外です。

【届出用紙の送付】

届出用紙（賞与支払届等）については、日本年金機構に登録されている賞与支払予定月の前月に、被保険者の氏名・生年月日等を印字したものを事業所宛に送付しております。

※送付された届出用紙は、賞与の支払いがなかった場合でも、賞与支払届総括表で「不支給」の届出を届け出る必要があります。

「わたしと年金」エッセイを募集しています

日本年金機構は、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆さまに年金制度に対する理解を深めていただくため、公的年金制度の普及や啓発活動を展開しています。

その取組みの一環として、広く皆さまから「わたしと年金」をテーマにしたエッセイを9月11日㈮まで募集しています。応募者ご自身やご家族の公的年金制度との関わり、公的年金の大切さや意義など、公的年金に関するエピソードを盛り込んだ内容であれば、何でも結構です。たくさんの応募をお待ちしています。

なお、募集要領は日本年金機構ホームページでご確認ください。

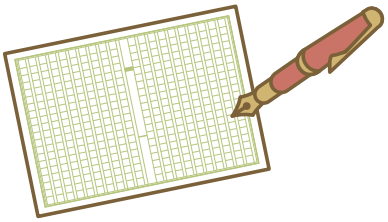

わたしと年金エッセイ　検索

https://www.nenkin.go.jp/

知って得する！「ジェネリック医薬品」

ジェネリック医薬品とはどんなお薬ですか？

先発医薬品と同等であると国が認めたお薬です！

先に開発された医薬品の特許が切れた後に、同一の有効成分で作られたお薬です。先発医薬品より開発費が抑えられているので、**最大で6割もお薬代の負担が軽くなる**ものもあります。

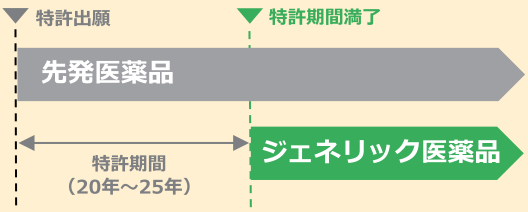

さらに、従来のお薬より飲みやすく工夫されている場合も！

患者さんや医療関係者の声を活かし、従来のお薬より飲みやすく工夫されているものもあります。

小型化
成分は同じで

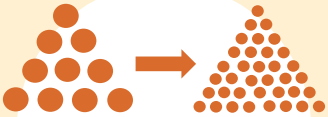

ザラつき感を抑える
粒子を小さく

苦みをコーティング
マスキング技術で飲みやすく

ジェネリックへの切り替えは簡単です！

約8割の人がジェネリック医薬品を使っています！

■「ジェネリック医薬品希望シール」を
保険証 または **お薬手帳**
に貼りましょう。
※ジェネリック医薬品希望シールをご希望の方は協会けんぽ富山支部までご連絡ください。

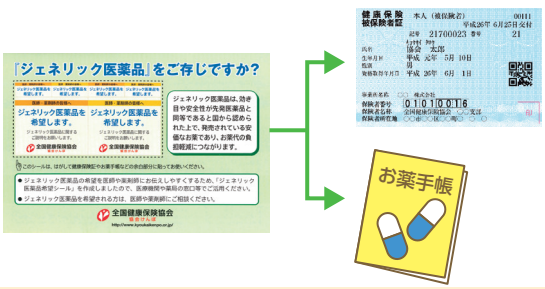

■医師または薬剤師に
「ジェネリック医薬品」への切り替え
についてご相談ください。

お問い合わせ先 企画総務グループ TEL 076-431-6156

一人ひとりの5つの取組で、健康保険料が安くなります！

平成30年度より、協会けんぽにインセンティブ制度が導入されました。この制度は、協会けんぽの加入者及び事業主の皆様の取組（5つの評価指標の実績）に応じて、インセンティブ（報奨金）を付与し、ご負担いただいている都道府県支部ごとの健康保険料率に反映させるものです。

平成30年度の取組実績を令和2年度の保険料率に反映させるなど、当該年度の取組は翌々年度の保険料率に反映させる仕組みとなります。

5つの評価指標の実績

1. 特定健診等の実施率
2. 特定保健指導の実施率
3. 特定保健指導対象者の減少率
4. 受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率
5. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用割合

制度のご案内が、動画でご覧いただけるようになりました

インセンティブ制度を簡単にご理解いただけるよう、動画（約7分）を作成しました。新人研修や社内勉強会などにご活用いただくなど、制度周知にご協力をお願いします。

今すぐアクセス! https://youtu.be/Lullo3leh9w

スマホの方はこちらから

お問い合わせ先 企画総務グループ TEL 076-431-6156

協会けんぽの申請書・届出書は「新様式」をお使いください！

協会けんぽでは、ご提出いただいた申請書等について円滑なお支払いを進めるため、システム刷新を実施しました。それに伴い、申請書等の様式を変更していますので、新様式の使用にご協力をお願いします。

変更箇所

自由記載欄をマス目化しました

文字の読み取り精度を高め、円滑に給付金を支給するため、自由記載欄を削減してマス目化しました。

旧様式

支払った金額のうち、保険診療分の金額（自己負担額）	円

新様式

支払った金額のうち、保険診療分の金額（自己負担額）	円

新様式の入手方法

協会けんぽのホームページからダウンロードしてお使いいただけます。
※各種申請書等は郵送にてご提出をお願いします。

❶

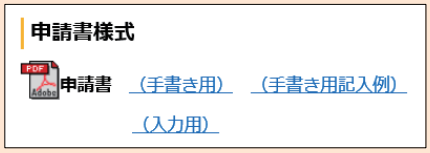

❷

協会けんぽのホームページにアクセスいただき
❶申請書ダウンロードの項目から、種類を選択し表示をクリック
❷申請書様式を手書き用・入力用から選択してダウンロード

お問い合わせ先 業務グループ TEL 076-431-6155

冬季温水プール・トレーニング共通利用補助券のご案内

利用対象者 協会会員事業所の事業主、被保険者及び被扶養者

申込方法 4月号に同封の申込用紙に記入されるか、右記様式にて申込書を作成してください。(申込書は当協会ホームページの「各種申込書」より印刷することもできます)
返信用封筒に切手(＊下表参照)を貼付し、宛先をご記入のうえ申込書と併せて当協会まで郵送してください。
※当協会へ直接取りに来られる場合は、事前にFAXしてください。〈FAX 076-433-3664〉
※補助券の配布、発送は、9月18日からです。

申込様式

冬季温水プール・トレーニング共通利用補助券申込書

事業所名		
事業所所在地 〒		
協会会員番号		(例)1-3373
電話番号	FAX番号	
担当者名	希望枚数	枚

ご利用期間 令和2年10月1日～令和3年2月28日まで

ご利用方法 利用補助券に事業所名、氏名、利用年月日を記入して、利用される下記施設にご提出のうえ、会員利用者負担金をお支払いください。

施設名	対象者	利用時間	一般利用料→会員利用料	利用可能エリア
スポーツドーム エアーズ本館(高岡市)	高校生以上	1日	2,700円 → 1,130円	プール・トレーニングジム・浴室
タラソピア(滑川市)	16歳以上	1日	870円 → 470円	ダイナミックゾーン
らくち～の(朝日町)	中学生以上	1日	1,150円 → 850円	プール・トレーニングジム・浴室
桜ヶ池クアガーデン(南砺市)	中学生以上	1日	1,500円 → 900円	プール・浴室
常願寺ハイツ(立山町)	高校生以上	2時間	660円 → 360円	プール・トレーニングジム・浴室

※「とやま健康パーク」の今年度の補助券は、施設の都合により発行いたしませんのでご了承ください。なお、期間中補助券の内容の変更をする場合がありますので、予めご了承ください。変更がある場合は、当協会ホームページの新着情報でお知らせいたします。

各補助券共通 事業所規模 上限枚数

事業所規模	上限枚数	切手料金	事業所規模	上限枚数	切手料金	事業所規模	上限枚数	切手料金	事業所規模	上限枚数	切手料金
1～9人	10枚	84円	50～99人	40枚	94円	300～399人	100枚	140円	750～999人	250枚	250円
10～29人	20枚	84円	100～199人	50枚	94円	400～499人	150枚	210円	1,000人以上	300枚	250円
30～49人	30枚	94円	200～299人	80枚	140円	500～749人	200枚	250円			

利用補助券については、配布枚数を事業所規模(賛助会費区分)に応じ、上表のとおり上限枚数を設定させていただきますので、ご理解をお願いいたします。
＊発行枚数に限りがありますので、なくなり次第配布を終了させていただきます。

出張講座のお知らせ

危険! 座りっぱなし症候群

座り過ぎは、死亡率を上げるといわれています

1日座る総時間が4時間未満の成人と比べ、8～11時間の人は死亡率が15%増、11時間以上の人は40%増にもなります。(1時間で寿命は22分短くなります)

【症状】・血栓ができやすくなり、エコノミー症候群を引き起こす可能性があります。
・脚のむくみや痛み、だるい、重い、疲れる、つる等々、日常での不快感が増えます。
・「下肢静脈瘤」が起こり、外見上の問題が発生する可能性があり、重症例では潰瘍ができたりする場合があります。

☆健康講習会(会員事業所無料)では、仕事上の工夫や改善ポイントをアドバイスしています。皆さんの事業所で即実践されませんか!健康ライフのコツをお教えします。

講　師 ㈱ライフフィット代表取締役
和田千恵子
保有資格：健康運動指導士
健康経営アドバイザー

お問い合わせ先

一般財団法人 富山県社会保険協会
〒930-0805 富山市湊入船町3-30 KNB入船別館2F
TEL 076-433-3663 FAX 076-433-3664
https://www.shaho-toyama.or.jp/

2020年度
美術館「企画展」変更のご案内

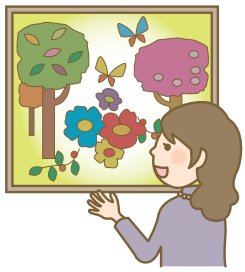

4月号でご案内の各美術館の企画展につきましては、次のとおり変更があります。ご確認のうえ、ご来場願います。なお、会期途中で変更になることもありますので、予めご了承ください。

富山県美術館　富山市木場町3-20　TEL 076-431-2711

開催内容	期間	正規観覧料→会員観覧料			
TADのベスト版 コレクション+(プラス)―あなたならどう見る?―	9/19～11/3	大人	900円→ 400円	大学生	450円→ 50円
富野由悠季の世界展	11/28～2021 1/24		1,400円→ 900円		1,000円→ 500円
日本画コレクション展	決定次第、富山県美術館のホームページ等でお知らせ。		700円→ 250円		350円→ 0円
国際工芸アワードとやま2020			500円→ 100円		250円→ 0円

富山県水墨美術館　富山市五福777　TEL 076-431-3719

開催内容	期間	正規観覧料→会員観覧料			
山中暦日 ささやかな日常のきらめき 水墨美術館の所蔵作品から	7/18～9/6	大人	300円→ 0円	高校生・大学生	150円→ 0円
生誕100年記念 日本画家・横山操展 ―その画業と知られざる顔―	9/18～11/3		900円→ 400円		450円→ 50円
墨は流すもの ―丸木位里の宇宙―	11/13～12/27		900円→ 400円		450円→ 50円
みんなで楽しもう とっておき! 水美コレクション(仮)	2021 2/19～4月上旬		300円→ 0円		150円→ 0円

富山市ガラス美術館　富山市西町5-1　TEL 076-461-3100

開催内容		期間	正規観覧料→会員観覧料		
1	ミクロコスモス展	2020 2/29～9/22	大人	700円→ 200円	大学生	500円→ 0円
2	イヴァナ・シュラムコヴァ展	5/21～9/22		700円→ 200円		500円→ 100円
3	インタラクション展	12/12～2021 3/14		700円→ 200円		500円→ 100円
4	高橋禎彦展	2021 3/6～6/22		700円→ 200円		500円→ 100円
企画展1&2 または3&4　共通観覧券		【1&2】5/21～9/22 【3&4】2021 3/6～3/14		1,200円→ 700円		800円→ 300円

ミュゼふくおかカメラ館　高岡市福岡町福岡新559　TEL 0766-64-0550

開催内容	期間	正規観覧料→会員観覧料			
木原 盛夫 写真展「とやま、祭り彩時季」	8/1～9/27	大人	500円→ 100円	高校生・大学生	300円→ 0円
スポーツに魅せられて―日本スポーツ写真協会報道写真展―	10/3～11/15		800円→ 340円		400円→ 20円
富士フイルムフォトコンテスト 入賞作品展 Xシリーズ 写真展	11/21～12/13		400円→ 20円		200円→ 0円
星野 佑佳 写真展「絶景恋愛」	2021 2/20～4/11		800円→ 340円		400円→ 20円

※高岡市美術館の7月以降の「企画展」についての変更はありません。

お持ちの補助券を各施設の受付へご提示ください。上記の会員料金で観覧することができます。

「ビーチボール大会」中止のお知らせ

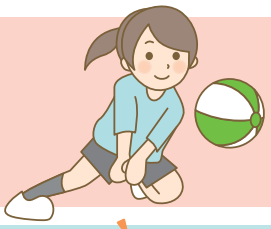

10月17日予定の「ビーチボール大会」は、新型コロナウィルス感染予防のため、中止とさせていただきました。大会出場を楽しみにしておられた事業所様には、大変申し訳ありませんでした。

動画配信 webセミナーのご案内(会員事業所様限定)

10月20日より「労働保険関係」「年金保険関係」「若いうちからのライフプランニング」「ヨーガ」「ラジオ体操」「代謝UP運動」の講座を期間限定で視聴することができます。

詳細は10月発送の広報でご案内いたしますので、事業所の皆様でご活用ください。

一般財団法人 富山県社会保険協会

令和元年度事業報告及び決算報告

会員の皆様におかれましては、当社会保険協会の事業運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。本年5月理事会及び6月定例理事会・定時評議員会（書面表決）にて、令和元年度の事業報告並びに収支決算に関する審議が行われた結果、いずれも原案どおり可決承認されました。

令和元年度 事業報告（概要）

1 制度の啓発事業

（1）広報紙「社会保険とやま（年6回発行）」を事業所及び関係機関に配付し、社会保険制度の周知・啓発に努めた。
（2）協会のホームページに広報紙や新着情報を掲載し、制度の啓発や健康づくり事業等の促進に努めた。
（3）6月には、健康保険適用・給付関係、9月には、年金・労働保険関係、11月には、新任事務担当者講習会を実施した。

2 健康づくり事業

（1）職場に保健師、運動指導士等を派遣する「健康講習会」、「健康体操」又、「健康体操」を利用できない被保険者の方々を対象とした個人講座「ヨーガ講座」を実施し、被保険者の意識の向上と健康づくりを実践した。
（2）被保険者等の健康の保持増進を図るため、ボウリング教室、ビーチボール大会を実施した。

3 福利厚生事業

「山の家」「海の家・プール」「スキーリフト」「室堂直通バス」「黒部峡谷鉄道」「宿泊施設」「県外宿泊施設」「優待施設利用会員証」「冬季温水プール・トレーニング」「美術館（企画）観覧」「ボウリング場」「ゴルフ練習場」「健康づくりDVDの貸出」「東京ディズニーリゾート」の利用補助事業を実施した。

4 支援事業

事業所の事務担当者、年金委員及び健康保険委員の資質の向上を図るため、社会保険制度の参考図書の配付や富山県社会保険委員会連合会に対し助成を行った。

令和元年度正味財産増減計算書

（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

【経常増減の部】 （単位:円）

経常収益	基本財産運用益		0
	特定財産運用益		16,938
	受取会費		39,192,626
	事業収益等		2,393,000
	経常収益計		41,602,564
経常費用	事業費	制度の啓発事業費	18,409,734
		健康づくり事業費	9,560,024
		福利厚生事業費	5,926,340
		支援事業費	1,868,048
	管理費	人件費	3,138,641
		その他費用	5,733,258
	経常費用計		44,636,045
当期経常増減額			△3,033,481

【経常外増減の部】 （単位:円）

経常外収益	0
経常外費用	0
当期経常増減額	0
当期一般正味財産増減額	△3,033,481
一般正味財産期首残高	106,645,614
一般正味財産期末残高	103,612,133

（詳しくは、当協会ホームページをご覧ください。）

日本年金機構からのお知らせ

令和2年9月・10月の年金出張相談所

相談時間 午前10時～午後3時

●基礎年金番号通知書・年金手帳、年金証書、各種通知書や印鑑等をご持参ください。
●代理の方がお越しになる場合は、委任状をお持ちください。
●個人情報保護のため、本人確認にご協力願います。

※印は定例曜日と異なる日

富山管内	大沢野行政サービスセンター	9月11日㈮	10月 9日㈮
	大山地域市民センター	―――	10月14日㈬
	八尾健康福祉総合センター	※9月 4日㈮	10月 7日㈬
	婦中行政サービスセンター	9月18日㈮	10月16日㈮
高岡管内	氷見市役所	9月 9日㈬	10月14日㈬
	氷見商工会議所	9月23日㈬	10月28日㈬
	射水市役所	9月15日㈫	10月20日㈫
魚津管内	滑川市役所	9月10日㈭	10月 8日㈭
	上市町働く婦人の家	※9月29日㈫	10月27日㈫
	立山町民会館	9月 3日㈭	10月 1日㈭
	入善町役場	9月17日㈭	10月15日㈭
	朝日町役場	9月16日㈬	10月21日㈬
砺波管内	小矢部市役所	9月 1日㈫	10月 6日㈫
	城端行政センター	9月 8日㈫	10月13日㈫
	福光行政センター	9月24日㈭	10月22日㈭

来訪相談のご予約は

「予約受付専用電話」へ **0570-05-4890**

●受付時間
月～金曜日（平日） 午前8:30～午後5:15
※土・日・祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

IP電話・PHSからは **03-6631-7521**へ

年金相談についての一般的なお問い合わせは

「ねんきんダイヤル」へ **0570-05-1165**

●受付時間 月曜日 午前8:30～午後7:00（休日の場合を除く）
火～金曜日 午前8:30～午後5:15
第2土曜日 午前9:30～午後4:00

IP電話・PHSからは **03-6700-1165**へ

年金の加入に関する一般的なお問い合わせ（事業所、厚生年金加入者向け）

「ねんきん加入者ダイヤル」へ **0570-007-123**
（事業所、厚生年金加入者向け）

●受付時間 月～金曜日 午前8:30～午後7:00
第2土曜日 午前9:30～午後4:00
※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

IP電話・PHSからは **03-6837-2913**へ

ねんきん定期便・ねんきんネットに関するお問い合わせ

「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」へ **0570-058-555**

●受付時間 月曜日 午前8:30～午後7:00（休日の場合を除く）
火～金曜日 午前8:30～午後5:15
第2土曜日 午前9:30～午後4:00

IP電話・PHSからは **03-6700-1144**へ

富山年金事務所 **076-441-3926**　高岡年金事務所 **0766-21-4180**
魚津年金事務所 **0765-24-5153**　砺波年金事務所 **0763-33-1725**

受信後は、ご案内のアナウンスが流れます。ご希望の番号を選択いただくことで担当者へのお取次ぎをいたしますので、その後、ご用件を申し付けください。

【発行】一般財団法人 富山県社会保険協会　富山市湊入船町3-30　TEL 076-433-3663　FAX 076-433-3664
https://www.shaho-toyama.or.jp/
【記事提供】日本年金機構中部地域第一部 ／ 全国健康保険協会富山支部
（富山・高岡・魚津・砺波年金事務所）
令和2年8月20日
〈制作・印刷〉
株式会社富士印刷

○……とじて保管しましょう……○ ▶